

耐震コンサルタント派遣(非木造)

〔築年月日・所有者の確認できる書類〕

 建築物の登記事項証明書

- ・申請日から**半年以内**に取得したものに限りです。
- ・インターネットで取得したものでも構いません。
- ・分譲マンションの場合は、申請者である**理事長**の登記事項証明書をご提出ください。

〔未登記の場合〕

 築年月日の確認ができる書類

- 固定資産税課税明細書・建築確認通知書・検査済証・家屋課税台帳(補充) など
- ・分譲マンションの場合は、申請者である**理事長**の固定資産税課税明細書をご提出ください。

 所有者の確認ができる書類

- 固定資産税評価証明書・土地家屋名寄帳 など
- ・**相続未登記**の場合は、遺産分割協議書や戸籍事項証明書などの提出を求める場合があります。

 申出書

- ・建物を所有している旨について、区様式の申出書の提出が必要になります。

 〔分譲マンションの場合〕

理事長が選任された議事録の写し

- ・分譲マンションで管理会社がある場合は、**理事長が選任**された事を示す議事録の提出が必要です。

〔図面を保管されている場合〕

 新築時・増築時の図面一式

- 平面図・立面図・断面図・構造図・構造計算書など
- ・新築時や増築時の図面がある場合はご提供頂くと現地調査がスムーズに進行しやすくなります。
 - お預かりした資料は後日返却いたします。

〔その他〕

 区長が必要と認める書類等

- ・上記以外にも状況に応じて追加で書類提出を求める場合がございますのでご了承ください。
- (例) 法人所有で診断以降に進むことが確実である場合は法人登記などの提出 など